

# JAからつ 行動計画

～ 一般事業主行動計画策定 ～

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日までの 3年間

2. 内 容

**目標1** 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性・・・取得率を7%以上にする

女性・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- ・男性が育児休業を取得しやすくなるための措置制度導入の検討
- ・諸制度の周知および促進

**目標2** ワーク・ライフ・バランスを推進し、次の項目の促進を行う。

① 年次有給休暇の取得促進

② 『ノー残業デー』の実施

<対策>

- ・年次有給休暇の計画的付与制度導入の検討
- ・毎月1回『ノー残業デー』を事業所毎に実施
- ・変形労働時間制やフレックスタイム制の導入・活用・周知

**目標3** 小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ・平成30年4月～ 制度導入に向けた検討開始  
導入後、制定・周知